

---

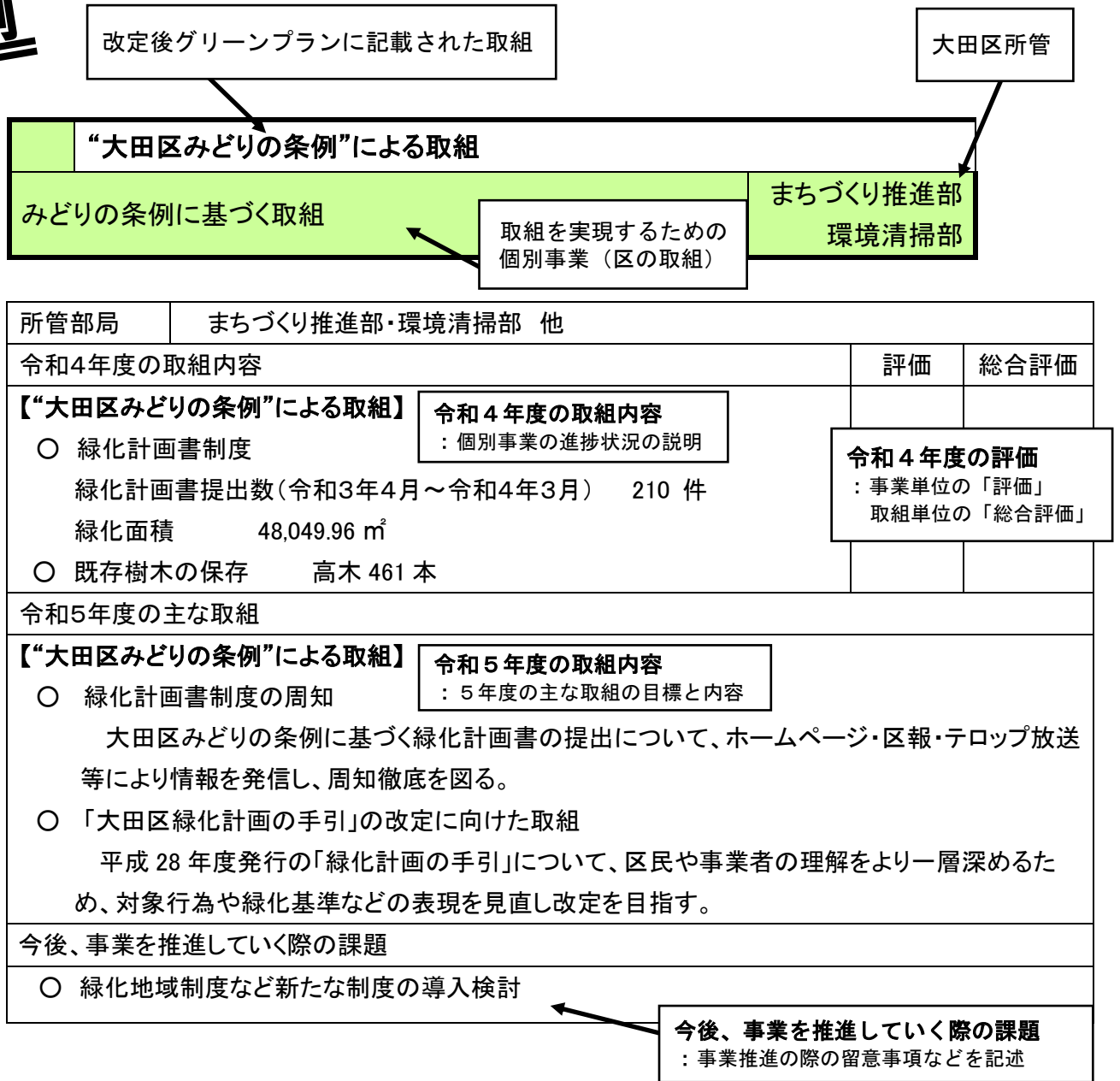
# グリーンプランおおた

令和4年度実施事業の進捗状況報告

令和5年11月

# 令和4年度実施事業の進捗状況報告の見方

**例**



《評価の指標》	
A … 計画以上の進捗があった	年度当初の目標より進捗した。
B … 計画どおりの進捗があった	年度当初の目標どおり進捗した。
C … 一部進捗した	年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。
D … 進捗がなかった	事業の進捗が無かった。
「-」 評価外	年度ごとの評価不能（取組未実施等）

【総合的な取組の推進】

“大田区みどりの条例”による取組(グリーンプラン P.117)	
みどりの条例に基づく取組	まちづくり推進部 環境清掃部

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部・他		
令和4年度の取組内容	評価	総合評価	
<b>【“大田区みどりの条例”による取組】</b> <input type="radio"/> 緑化計画書制度 緑化計画書提出数(令和4年4月～令和5年3月) 205件 緑化面積 25,732.18㎡ <input type="radio"/> 既存樹木の保全 高木 685本	B	B	
令和5年度の主な取組			
<b>【“大田区みどりの条例”による取組】</b> <input type="radio"/> 緑化計画書制度の周知 大田区みどりの条例に基づく緑化計画書の提出について、ホームページ・区報等により情報を発信し、周知徹底を図る。 <input type="radio"/> 「大田区緑化計画の手引」の改訂に向けた取組 大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」の改定を踏まえ、みどりの維持保全、維持管理を含めた「大田区緑化計画の手引(平成28年5月)」の改訂に向けた、緑化計画や基準等の見直し検討を行う。			
今後、事業を推進していく際の課題			
<input type="radio"/> 緑化地域制度など新たな制度の導入検討			

【基本方針に基づく重点施策】

基本方針  
I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

1 地域みんなのみどりづくり

①	まちの個性を活かしたひとり1平方メートルのみどりづくり(グリーンプラン P.67)	
まちの緑の選定	地域の皆様から寄せられた、まちを彩る花や樹木などの情報を元に作成した「まちの緑の図」の公開などにより、地域力によるみどりのまちづくりのきっかけをつくります。	まちづくり推進部
18色の緑づくり支援	区民ひとり一人がみどりの取組に積極的に参加できる仕組みをつくるとともに、区民と区の連携を強化してみどりを育てる活動を実施し、みどりあふれるまちになるよう努めていきます。	環境清掃部

所管部局	まちづくり推進部、環境清掃部		
令和4年度	取組内容	評価	総合評価
	<b>【まちの緑の選定】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街なかを彩る花や樹林などを地域から募集し、「まちの緑の図」を作成した。</li> <li>○ 大田区役所本庁舎にてパネル展示を行うほか、区ホームページやツイッターにて広く区民を公表している。</li> <li>○ まちの緑の図改訂の際に、区民から寄せられたご意見を反映した。</li> </ul>	B	B
	<b>【18色の緑づくり支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちの緑づくり支援事業として、地区が選定した花の種、プレート等の配布</li> <li>○ 区内小中学校や「ふれあいパーク」活動団体への花の種等を配布した。</li> <li>○ 人材育成のための育成講習会の開催(5回、参加者数 145 人)、出張指導を実施した(4団体)。</li> <li>○ 区ホームページや大田区公式 YouTube チャンネルへの掲載等による事業の周知・広報を行った。</li> <li>○ 自宅等でみどりに親しんでいただくための「地域の花の育成オンライン動画」の作成、公開をした(大田区公式 YouTube チャンネル)。</li> </ul>	B	
令和5年度	主な取組		
	<b>【まちの緑の選定】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続的に公表するとともに、他のみどりの取組との連携を検討することで、より効果的な施策展開を図る。</li> </ul> <b>【18色の緑づくり支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緑づくり支援の継続</li> <li>○ 事業周知用のロゴ、育成オンライン動画等を活用した PR</li> <li>○ 学校や「ふれあいパーク」活動団体をはじめとした関係部局・地域との連携の継続・拡大</li> </ul>		

今後、事業を推進していく際の課題

【まちの緑の選定】

- まちの緑の図の効果的な運用に向けて、課題の把握及び更新の方向性の検討が必要となる。

【18色の緑づくり支援】

- 地域の花の認知度の向上
- 緑づくり支援に携わる人材の育成・交流
- 各特別出張所や地域の意見等を踏まえた事業の再構築



【地域の花育成オンライン動画】



【令和4年11月19日  
大岡山駅前ロータリーでのシバザクラ苗植え付け作業】



【令和5年3月24日  
大岡山駅前ロータリーを彩る桜とシバザクラ】



【日日草の植え替え】



【ビオラの植え替え】



【令和5年4月 ジニアの種まきの様子】



【令和4年6月 菜の花の種を採取している様子】



【出張所窓口でのマリーゴールドの種配布】



【新蒲田公園のマリーゴールド】



【ふれあいはずぬまのネモフィラ】



【新蒲田公園のネモフィラ】



【蒲田地域庁舎前のひまわり】

②	まちのみどりづくり支援(グリーンプラン P.68)	
緑づくり助成	安全で緑豊かな生活環境をつくるため接道部や隣地境界の生垣造成、接道部の植栽帯助成、住居として使用する建築物で新たに行う建築物の緑化に対して助成を行います。	環境清掃部
みどりの再活用	主に公共施設で活用可能な不要樹木を引き取り、 <small>ほじょう</small> 圃場で一時保管し、樹木の再活用を実施します。	環境清掃部
みどりの表彰	基本方針Ⅲ-3-4「魅力あるみどりの創出」へ統合のため、対象外。	—

所管部局	環境清掃部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<b>【緑づくり助成】</b> ○ 生垣造成助成 1件、24m ○ 植栽帯造成助成 0件、0㎡ ○ 屋上緑化助成 1件、21㎡	B	B	
<b>【みどりの再活用】</b> ○ 樹木の提供実績 1件	B		
令和5年度の主な取組			
<b>【緑づくり助成】</b> ○ 生垣造成助成、植栽帯造成助成、屋上緑化・壁面緑化助成制度を継続する。 ○ 区報等を活用した緑づくり助成の幅広く周知する。			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【緑づくり助成】</b> ○ 緑づくり助成の幅広い周知			



## 2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

①	みどりを知りみどりに親しむ機会づくり(グリーンプラン P.69-70)	
みどりの普及・啓発	「緑化普及講座」、「緑のカーテン講習会」など、みどりに親しみ、増やしていく機会づくりに取り組みます。	環境清掃部
各種団体との連携強化	緑化推進協議会、NPO、企業などとの連携を強化し、みどりに親しむ機会を増やしていきます。	環境清掃部
野菜と花の品評会	大田区内農産物を比較・品評し、農作物の栽培出荷技術の改良と優良品種の普及を図り、区民に展示・即売することにより大田区内農業への理解や親しみを深めます。	産業経済部

所管部局	環境清掃部・産業経済部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<b>【みどりの普及・啓発】</b> ○ 環境啓発イベントであるエコフェスタワンダーランドにおいて、NPOや企業との協力により、みどりや自然の普及啓発をするとともに、「初心者でもできる地域の花の育て方 18色の緑づくり」をオンラインで配信した。 ○ 緑の普及・啓発として、緑の講演会、緑化普及講座(ハーブ講座、キッチンガーデン講座)、ハーブ講習会を開催した。	B	B	
<b>【各種団体との連携強化】</b> ○ 緑の普及・啓発として、緑の講演会、緑化普及講座(ハーブ講座、キッチンガーデン講座)、ハーブ講習会を開催した。(再掲)	B		
<b>【野菜と花の品評会】</b> ○ 第73回大田区野菜と花の品評会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従前よりも規模を縮小した形での開催を計画し、関係者のみで実施した。 なお、表彰式については、別日に関係者のみで開催した。 (来場者数 約700人)	B		

令和5年度の主な取組

【みどりの普及・啓発】

- エコフェスタワンダーランドを開催する。
- 緑の普及講座として、緑のカーテン講習会(1回予定)、ハーブ講習会(1回予定)、緑化普及講座(2回予定)を開催する。

【各種団体との連携強化】

- イベントなどを通して環境団体やNPO等との連携を図る。

【野菜と花の品評会】

- 第74回大田区野菜と花の品評会を開催する(秋頃予定)。

今後、事業を推進していく際の課題

【みどりの普及・啓発】

- NPO法人など多様な団体等との連携

【野菜と花の品評会】

- 効率的な運営方法の検討

エコフェスタワンダーランド



【当日の様子】

野菜と花の品評会



【展示会の様子】



【表彰式の様子】

②	<b>未来を支える子どもたちへのみどりの伝承(グリーンプラン P.71)</b>	
自然観察路・学習会など	みどりの拠点を中心に展開した自然観察路について生物・植物調査を行い、それをもとにサイン整備の実施やガイドマップを活用した自然観察会を実施していきます。調査には区民やNPOなどの方々の参加を募ります。また、大田区内の自然に触れ、環境について学ぶ機会を設けます。	環境清掃部

所管部局	環境清掃部		
令和4年度の取組内容	評価	総合評価	
<b>【自然観察路・学習会等】</b> <input type="radio"/> 自然観察会を開催した(計6回開催、参加者数 105 人)。 <input type="radio"/> 区民協働調査「大田区の生物・植物調査」を実施した(計2回開催、参加者数 37 人)。	B	B	
令和5年度の主な取組			
<b>【自然観察路・学習会等】</b> <input type="radio"/> 自然観察会を実施する(4回予定)。 <input type="radio"/> 区民協働調査を実施する(2回予定)。 <input type="radio"/> 生物多様性地域戦略の改定に向けた準備を行う。			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【自然観察路・学習会等】</b> <input type="radio"/> 区民協働調査等の結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備 <input type="radio"/> 効果的な区民参加の方法の検討			



【自然観察会(田園調布せせらぎ公園)】



【自然観察会(大師橋干潟)】

③	<b>みどりを楽しめる情報発信(グリーンプラン P.72)</b>	
<b>みどりの情報発信</b>	区民のみどりへの関心が高まり、みどりを楽んでもらえるように、みどりに関する各種調査結果や、区民、各種団体、公園などの施設管理者などから得たみどりの情報を、大田区ホームページやツイッター、パネル展など様々な方法で発信します。	<b>まちづくり推進部</b>

所管部局	まちづくり推進部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<b>【みどりの情報発信】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区報(10月1日号の一面を活用し、みどりに関する取組や制度等について広報)、区ホームページ等で緑に関する情報を発信した。</li> <li>○ 「18色の緑づくり」地域の花の育成オンライン動画を作成し、大田区公式 YouTube サイトで公開した。</li> <li>○ 「18色の緑づくり」地域の花の育て方マニュアルを掲載するなど、ホームページを更新した。</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>	
令和5年度の主な取組			
<b>【みどりの情報発信】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区報特集号にて、みどりに関する広報を予定している。</li> <li>○ 区ホームページ等を活用し、みどりの取組に関する情報発信を行う。</li> </ul>			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【みどりの情報発信】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報発信を行う方法や取組について、施策強化に向けた検討(まちのみどりの情報コーナーや地域情報誌の活用など)</li> </ul>			

### 3 みどりを支える仕組みづくり

②	みどりの活動を支える人材育成(グリーンプラン P.73)	
みどりの人材育成	NPOなどとの連携を図りながら、地域力や区民に支えられたみどりのまちづくりのため、みどりに関する人材育成を進めます。	環境清掃部

所管部局	環境清掃部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<b>【みどりの人材育成】</b> <input type="radio"/> 育成講習会、出張指導を通じた人材育成の支援を行った。 <input type="radio"/> 区内の関係するNPO法人との情報共有を図った。	<b>B</b>	<b>B</b>	
令和5年度の実施内容			
<b>【みどりの人材育成】</b> <input type="radio"/> 育成講習会、出張指導を通じた人材育成の支援を継続する。 <input type="radio"/> 区内の関係するNPO法人との情報共有を図る。			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【みどりの人材育成】</b> <input type="radio"/> 地域で活動する人材の発掘			

③	地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり(グリーンプラン P.73-74)	
公園施設利活用の推進	<p>大田区の緑化活動の拠点施設であった旧大森南園場を森ヶ崎緑華園として再整備し、この施設を花苗の育成をはじめとしたみどりのまちづくりの拠点として、新たな活動に取り組むとともに区民との連携・協働による施設運営を目指します。</p> <p>また、平和の森公園展示室などの既設公園施設のさらなる利活用の推進にも区民とともに取り組みます。</p>	都市基盤整備部
ふれあいパーク活動	<p>ふれあいパーク活動とは、地域住民及び企業などのボランティアが大田区との協働により、公園を自主的に管理することによって、公園が地域の財産として愛され、有効に活用されることを目的とした活動です。</p> <p>花壇づくりや清掃、公園施設の点検など、日常活動から点検活動まで幅広い活動を行っています。</p> <p>公園にある「みんなのみどり」を、地域力を活かし、さらに「守り・育て・活かす」取組を拡げていきます。</p>	都市基盤整備部
おおた花街道	<p>大田区が管理する駅前の花壇や道路の植樹帯を、地域の方々と大田区が協働し、地域への愛着心や誇りを育みながら花を植え、育てる活動です。花と緑にあふれた魅力あるまちを目指して9地区で活動しています(令和3年度)。</p>	都市基盤整備部
メッセージベンチ	<p>区民が地域への愛着を深めると同時に、ものづくりの街として親しみを持つことを目的として、記念に名前やメッセージを入れることができるベンチの寄付者を募集し、大規模公園の新設・リニューアルなどの際に大田区内の公園などに設置します。</p>	都市基盤整備部

所管部局	都市基盤整備部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<p><b>【公園施設利活用の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森ヶ崎緑華園 業者委託による運営を実施した。 来園者数 15,309 人、講座参加者数 127 人 ※4年度より開園のため前年との比較なし</li> <li>○ 平和の森公園展示室 NPO法人による委託運営を実施した。 来場者数 12,832 人(+2,044)、クラフト参加者数 19 人(+19)、 イベント参加者数 468 人(+145) ※カッコ内の数値は前年との比較増減</li> </ul>	B	B	
<p><b>【ふれあいパーク活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ PRパンフレットの配布、ふれあいパークニュースを配布した。</li> <li>○ ポスター、区報等でふれあいパーク活動内容を紹介した。</li> <li>○ 「18色の緑づくり」との連携を図った。</li> <li>○ 活動団体数 121 団体 1,229 人</li> </ul>	B		
<p><b>【おおた花街道】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の自主的な維持管理のための支援を実施した。</li> <li>○ 住民参加型ワークショップを実施した(大岡山駅前広場)。</li> <li>○ 活動地区数 9地区、11 団体、延べ参加人数約 2,500 人</li> </ul>	B		

令和5年度の主な取組

【公園施設利活用の推進】

- 森ヶ崎緑華園(公園、管理棟)の利活用を推進する(維持・運營業務委託)。
- 平和の森公園展示室の利活用を推進する(維持・運營業務委託)。

【ふれあいパーク活動】

- 参加団体の募集活動を実施する。
- 活動団体への支援方法を検討する。

【おおた花街道】

- 既存の活動についての現状分析と改善案を検討する。

【メッセージベンチ】

- 寄付申請に対する事業を実施する。

今後、事業を推進していく際の課題

【公園施設利活用の推進】

- 施設の利活用に関する関連他部局との調整

【ふれあいパーク活動】

- 高齢化等による既存の活動団体の減少

【おおた花街道】

- 「18色の緑づくり支援」との連携
- 事業実施可能箇所の検討

【メッセージベンチ】

- 事業の周知方法の検討



【メッセージベンチ種類とメッセージプレート】

⑤	<b>みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり(グリーンプラン P.75)</b>	
グリーンプランおおた推進会議	グリーンプランの推進エンジンとなるような会議を設置し、進捗状況の確認、うまくいっている点・そうでない点の要因分析、改善案の作成、実施体制の見直しを行います。	まちづくり推進部
(仮称)グリーン基金の創設	安定したみどりのまちづくりに掛かる財源の確保を目指すため、みどりの基金の創設を検討します。	まちづくり推進部
グリーンインフラ活用に向けた計画づくり	自然環境が有する多様な機能や仕組みを活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを推進するため、実施体制を構築し、グリーンインフラを活用した事業計画を策定します。	まちづくり推進部

所管部局	まちづくり推進部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<b>【グリーンプランおおた推進会議】</b> ○ 計画の推進を図るため、グリーンプランおおた推進会議(4回)、庁内推進会議(4回)を開催した。 ○ 計画改定に向けた意見交換を行い、パブリックコメントによる区民からの意見集約及び庁内協議を経て、令和5年3月にグリーンプランを改定した。 ○ 令和3年度実施事業の進捗状況報告をとりまとめ、HPに公開した。	A	<b>B</b>	
<b>【(仮称)グリーン基金の創設】</b> ○ 基金の創設に向けた事例検討を開始した。	B		
<b>【グリーンインフラ活用に向けた計画づくり】</b> ○ 事例研究をするとともに、地域課題を把握し、区におけるグリーンインフラの方向性を検討した。	B		



令和5年度の主な取組
<p><b>【グリーンプランおおた推進会議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画改定に伴い、みどりの“量”に加え、“質”に関する取組を進め、ハード・ソフトの両面からみどりの魅力向上を図る。</li> <li>○ グリーンプランの進捗管理を行う。</li> <li>○ (仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進や(仮称)グリーン基金の創設を主軸として、みどりのさらなる魅力アップに取り組む。</li> <li>○ みどりの見学会を実施し、まちのみどりの現状把握及び意見交換を行う。</li> </ul> <p><b>【(仮称)グリーン基金の創設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基金創設に伴う運用方針及び運用計画の作成に向けて、他自治体へのヒアリングを実施し、区における運用体制を構築する。</li> </ul> <p><b>【グリーンインフラ活用に向けた計画づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (仮称)大田区グリーンインフラ事業計画を策定する。</li> </ul>
今後、事業を推進していく際の課題
<p><b>【グリーンプランおおた推進会議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ みどりの取組の関係部局との連携体制の種類</li> <li>○ みどりの取組の進捗管理を行い、課題の把握及び改善策の検討</li> </ul> <p><b>【(仮称)グリーン基金の創設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資金運用に向けた仕組みづくり</li> </ul> <p><b>【グリーンインフラ活用に向けた計画づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ グリーンインフラをすべき場所の把握と取組の検討</li> </ul>

## 1 海辺のおもてなしのみどりづくり

①	空港臨海部のみどりづくり(グリーンプラン P.76)	
羽田空港跡地の整備	市街地に隣接し多摩川と海老取川に面する空港跡地の特性を活かし、区民や国内外からの来訪者が憩い交流する魅力ある快適な空間を形成するため、多目的広場や水辺空間の整備を推進します。	空港まちづくり本部
運河沿いのみどりづくり(臨海部における緑の拠点形成)	羽田空港跡地、羽田空港周辺地区の整備において、緑豊かなまちづくりを進めます。また、臨海部埋め立て地域の魅力を高める緑の拠点づくりを進めます。	まちづくり推進部
ブルートライアングルプロジェクト	オリンピック・パラリンピック終了に伴い事業完了に伴い、基本方針Ⅲ-2-⑤に統合のため、対象外。	—

所管部局	空港まちづくり本部、まちづくり推進部		
令和4年度の取組内容	評価	総合評価	
<b>【羽田空港跡地の整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」(平成27年7月)に基づき、羽田イノベーションシティの第Ⅱ期工区エリアについて、引き続き工事を進めた。</li> <li>○ 第2ゾーン河口部の緑地拡張について、実施設計が完了した。</li> <li>○ 都市計画公園について、コンセプトブックを策定した。</li> <li>○ 都市計画公園予定地で社会実験を実施した(4日 約1,250人)。</li> <li>○ ソラムナード羽田緑地で社会実験を実施した(4日 約400人)。</li> <li>○ 羽田空港移転騒音対策連合協議会を開催した(1回 32人)。</li> </ul>	B	B	
<b>【運河沿いのみどりづくり(臨海部における緑の拠点形成)】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平和島六丁目船着場(本体工事)の整備</li> <li>○ にぎわいの創出に寄与する海上公園予定地の暫定利活用</li> </ul>	B		
令和5年度の主な取組			
<b>【羽田空港跡地の整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「新産業創造・発信拠点」の一翼を担う施設整備・運営等について、令和5年度のグランドオープンに向け、引き続き、公民連携により事業を進める。</li> <li>○ 羽田イノベーションシティにおいて、供用しているエリアと同様に、Ⅱ期工区部分についても屋上緑化等を行い、良好な景観形成に努める。</li> <li>○ 都市計画公園整備・維持管理・運営事業者公募に向けた取組を進める。</li> <li>○ 区関係部署や第一期事業者等と連携し、羽田空港跡地第1ゾーン整備事業の積極的かつ効果的な理解促進に取り組む。</li> <li>○ 第2ゾーン河口部の緑地拡張について、整備工事を進める。</li> </ul>			

- 都市計画公園予定地、ソラムナード羽田緑地において、認知度向上・愛着醸成につながる取り組みを進める。

**【羽田旭町地区の整備】**

- 補助線街路第 38 号線の整備(用地取得、設計委託、整備工事(電線共同溝))を行う。

**【運河沿いのみどりづくり(臨海部における緑の拠点形成)】**

- 平和島六丁目船着場(スロープなどの付帯施設)の整備を行う(R5~)。
- 平和島とふるはまを結ぶ水と緑の散策路の整備を行う(R5~)。
- 海上公園予定地の暫定利活用によりにぎわいを創出する。

今後、事業を推進していく際の課題

**【羽田空港跡地の整備】**

- 国や東京都、周辺自治体、民間事業者等との公民連携による事業展開が必要

**【羽田旭町地区の整備】**

- 都市計画道路事業に係る用地取得の推進

**【運河沿いのみどりづくり(臨海部における緑の拠点形成)】**

- 東京都港湾局との整備について計画協議・調整



**【都市計画公園での社会実験の様子】**



**【ソラムナード羽田緑地での社会実験の様子】**

## 2 空から見えるみどりの骨格づくり

③	海辺のみどりづくり(グリーンプラン P.78)	
海上公園の移管整備	東京都港湾局から移管予定の海上公園について、空港臨海部の特色をふまえた活用を検討し、区立公園として再整備を進めます。	都市基盤整備部
新スポーツ健康ゾーンの整備	大田区の特色である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点として「大森ふるさとの浜辺公園」と空港臨海部に点在する公園との連携を視野に入れた事業展開を目指します。	都市基盤整備部
海辺の散策路整備	海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠 <small>こうまき</small> の整備を進めます。	都市基盤整備部

所管部局	都市基盤整備部		
令和4年度の取組内容	評価	総合評価	
<b>【海上公園の移管整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京浜島ふ頭公園の移管に向けて東京都港湾局との調整を実施した。</li> <li>○ 東京都港湾局と令和5年度より京浜島ふ頭公園の移管協議開始を合意した。</li> </ul>	B	<b>B</b>	
<b>【新スポーツ健康ゾーンの整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (設計)大森東水辺スポーツ広場(ビーチバレーボール場等ナイター照明)</li> </ul>	B		
<b>【海辺の散策路整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都工事との調整</li> </ul>	B		
令和5年度の主な取組			
<b>【海上公園の移管整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京浜島ふ頭公園の東京都港湾局との移管協議を行う。</li> </ul>			
<b>【新スポーツ健康ゾーンの整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (工事)大森東水辺スポーツ広場(ビーチバレーボール場等ナイター照明)</li> </ul>			
<b>【海辺の散策路整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (工事)旧呑川(歩道橋等)</li> <li>○ 東京都工事との調整を行う。</li> </ul>			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【海上公園の移管整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地の所有権移転登記等の移管事務の計画的な進行</li> </ul>			
<b>【新スポーツ健康ゾーンの整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大森東水辺スポーツ広場関連工事の計画的な進行</li> </ul>			
<b>【海辺の散策路整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 散策ルートを分断する東京都の水門撤去工事の早期完了</li> </ul>			

④	呑川沿いのみどりづくり(グリーンプラン P.79)	
呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)	呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。	都市基盤整備部

所管部局	都市基盤整備部		
令和4年度の実施内容		評価	総合評価
<b>【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】</b> <input type="radio"/> (工事) 東雪谷三丁目、延長 90m <input type="radio"/> (設計) 東雪谷二丁目、延長 400m <input type="radio"/> 民間開発指導時の協力要請実施(緑道幅員の確保・沿道緑化等)		B	B
令和5年度の実施内容	<b>【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】</b> <input type="radio"/> (工事) 東雪谷二丁目、延長 240m		
今後、事業を推進していく際の課題	<b>【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】</b> <input type="radio"/> 東京都関連事業との連携		



呑川緑道(東雪谷3丁目)の整備前(左)と整備後(右)

## 1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

②	貴重な民有緑地の保全(グリーンプラン P.80)	
特別緑地保全地区の指定	都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を行い、貴重な民有緑地を保全します。	まちづくり推進部
区民緑地制度の推進	大田区みどりの条例及び都市緑地法に基づく区民緑地制度により、貴重な民有緑地を保全するとともに区民が利用できる公開された緑地とします。	まちづくり推進部 環境清掃部
生産緑地地区・特定生産緑地地区の指定※新規	生産緑地地区・特定生産緑地地区の指定を行い、大田区内に残る農風景を将来に引き継ぐために、農地を計画的に保全します。	まちづくり推進部 産業経済部

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<b>【特別緑地保全地区の指定】</b> <input type="radio"/> みどりの助成制度や取組の所管課と情報共有を行うことで、特別緑地保全地区の可能性の検討を行った。 <input type="radio"/> 令和4年度指定数 0件 <b>(特別緑地保全地区の保護)</b> <input type="radio"/> 特別緑地保全地区維持管理助成制度の創設・実施した。 <input type="radio"/> 樹林・樹木等を健全に保ち、密集都市の中で、一定規模の貴重な緑を安定して継承していくための助成制度とした。	B	B	
<b>【区民緑地制度の推進】</b> <input type="radio"/> 区民緑地制度のPRを行った。 <input type="radio"/> 候補地の検討を行った。	B		
<b>【生産緑地地区・特定生産緑地地区の指定】</b> <input type="radio"/> 特定生産緑地の指定に伴う都市計画決定を図った。 <input type="radio"/> 令和4年度指定数 13件 1.94ha	B		

令和5年度の実施内容
<b>【特別緑地保全地区の指定】</b> <input type="radio"/> 特別緑地保全地区指定を推進する。 <b>(特別緑地保全地区の保護)</b> <input type="radio"/> 特別緑地保全地区維持管理助成を実施する。 <b>【区民緑地制度の推進】</b> <input type="radio"/> 区民緑地制度のPRを行う。

**【生産緑地地区・特定生産緑地地区の指定】**

- 全 15 地区 所有者 11 人  
生産緑地面積 2.04ha うち特定生産緑地面積 1.80ha  
各地区への定期的な巡回を実施する。  
所有者からの相談等に対応する。

今後、事業を推進していく際の課題

**【特別緑地保全地区の指定】**

- 緑確保の制度について、区HPや区報を活用した周知の強化

**【区民緑地制度の推進】**

- 区民への区民緑地公開に向けた地権者との調整

**【生産緑地地区・特定生産緑地地区の指定】**

- 所有者との調整

③	<b>樹木・緑地の保護(グリーンプラン P.81)</b>	
保護樹木・保護樹林の指定	まちなかに残された貴重な緑を守り、育て、将来へ残すため、大田区みどりの条例に基づき指定を進めていきます。また、制度の周知に努め適正な維持管理が実施されるような、所有者の負担軽減に努めます。	環境清掃部
おおたの名木選	大田区内の巨木やシンボルツリーなど、後世に残していきたいみどりとして区民から選定された「おおたの名木選」を選定します。選ばれたみどりは、まちづくり資源・シンボルとして活用し、まちの魅力の向上に役立てます。	環境清掃部

所管部局	環境清掃部		
令和4年度の取組内容	評価	総合評価	
<b>【保護樹木・保護樹林の指定】</b> <input type="checkbox"/> 保護樹木 1,075 本 保護樹林 85 か所 保護つる性樹木2か所 保護生垣 7 か所 (令和5年3月31日現在) <input type="checkbox"/> 保護樹木・緑地に対する管理経費、せん定経費を交付した。 <input type="checkbox"/> 保護樹木・緑地の適正管理に関する周知・啓発を行った。	B	<b>B</b>	
<b>【おおたの名木選】</b> <input type="checkbox"/> パンフレット・しおりによる周知、広報を行った。	B		
令和5年度の主な取組			
<b>【保護樹木・緑地の指定、適正管理】</b> <input type="checkbox"/> 保護樹木・緑地の指定継続、管理経費・せん定経費助成、制度のPRを行う。 <b>【おおたの名木選】</b> <input type="checkbox"/> 選定した名木についての周知、広報を行う。 <input type="checkbox"/> 関係部局と連携した周知、広報を行う。			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【保護樹木・緑地の指定、適正管理】</b> <input type="checkbox"/> 保護指定する樹木の現況把握 <b>【おおたの名木選】</b> <input type="checkbox"/> 選定後の名木の活用策の検討			



④	<b>樹木の維持管理・更新(グリーンプラン P.82)</b>	
<b>桜の名所の保全・再生</b>	洗足池公園など古木が多くなった桜の名所の樹勢の回復や新たな若木への更新による保全・再生を計画的に行います。また、道路や公園等の地域の方々から親しまれている桜を計画的に維持・更新し、安全性の確保や魅力アップを図っていきます。	<b>都市基盤整備部</b>

所管部局	都市基盤整備部		
令和4年度の取組内容		評価	総合評価
<b>【桜の名所の保全・再生】</b> <input type="radio"/> 維持・更新を実施した(洗足池公園 伐採2本、多摩川台公園 伐採4本、新植5本)。 <input type="radio"/> 樹木調査を行った(洗足池公園)。 景観構成重要木の機器診断を実施した。 <input type="radio"/> 景観構成重要木保全更新実施計画を作成した。		<b>B</b>	<b>B</b>
令和5年度の主な取組			
<b>【桜の名所の保全・再生】</b> <input type="radio"/> 維持・更新の実施(多摩川台公園 5本(洗足池公園は下記計画に集約)) 景観構成重要木保全更新実施計画に基づいた保全・更新(洗足池公園 10本)			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【桜の名所の保全・再生】</b> <input type="radio"/> 洗足池公園の景観構成重要木の保全更新実施計画にもとづく維持・更新の推進 <input type="radio"/> 桜の名所の計画的な維持・更新の推進			

## 2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

①	<b>河川・池沼の保全・再生(グリーンプラン P.83)</b>	
<b>呑川の水質浄化対策の推進</b>	<p>呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力し、呑川合流改善貯留施設の整備を推進します。</p>	<b>都市基盤整備部</b>

所管部局	都市基盤整備部・環境清掃部		
令和4年度の取組内容	評価	総合評価	
<p><b>【呑川の水質浄化対策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川海域(呑川)の定期水質調査及び呑川パトロールの実施</li> <li>○ 呑川水質浄化対策研究会を実施</li> <li><b>【水質改善に関する取り組み】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高濃度酸素水浄化施設の稼働</li> <li>・スカム発生抑制装置の稼働</li> <li>・汚泥浚渫工事の実施</li> <li>・改善効果を把握するための水質調査等の実施</li> </ul> </li> <li><b>【合流式下水道の改善に関する取り組み:東京都下水道局主体】</b></li> <li>○ ・貯留施設の整備に向けた、立坑設置に伴う用地整備工事を実施し(完了)、立坑設置工事に着手</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>	
令和5年度の主な取組			
<p><b>【呑川の水質浄化対策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川海域(呑川)の定期水質調査、呑川パトロールの実施</li> <li>○ 東京都や目黒区・世田谷区の流域自治体で構成する呑川水質浄化対策研究会で総合的な水質浄化対策の推進及び進捗状況の確認を行う。</li> <li><b>【水質改善に関する取り組み】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高濃度酸素水浄化施設の稼働</li> <li>・スカム発生抑制装置の稼働</li> <li>・汚泥浚渫工事の実施</li> <li>・改善効果を把握するための水質調査等の実施</li> </ul> </li> <li><b>【合流式下水道の改善に関する取り組み】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯留施設の整備に向けた、立坑設置工事を実施</li> </ul> </li> <li>○ ・貯留施設工事を契約予定</li> </ul>			
今後、事業を推進していく際の課題			
<p><b>【呑川の水質浄化対策の推進】</b></p> <p>改善効果の検証結果を踏まえた対策の見直し</p>			

③	<b>健全な水環境の確保に向けた取組の推進(グリーンプラン P.84)</b>	
<b>湧水・地下水の確保</b>	雨水の流出を抑制し、湧水や地下水を保全するため道路の透水性舗装化を進めます。また、雨水を地下に浸透させ、水循環を改善するよう、開発事業者に対しての雨水流出抑制の指導、民有地での雨水浸透施設設置等に対して助成を行います。	まちづくり推進部 都市基盤整備部 環境清掃部
<b>湧水の調査及び保全活用</b>	崖線部などに残された貴重な湧水の保全・活用を推進します。	まちづくり推進部 都市基盤整備部 環境清掃部

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
令和4年度の取組内容	評価	総合評価	
<b>【湧水・地下水の確保】</b> ○ 透水性舗装を行った。 ○ [工事]透水性舗装改修を行った。 道路整備 296 m <sup>2</sup> ○ 雨水浸透施設設置助成を行った。 ○ 助成実績:2件 参考:雨水タンク設置助成実績:82件(雨水タンク設置助成:89基) ○ 区報・テロップ放送・ホームページによるPR・町会長会議でのパンフレット配布・ホームセンターや住宅展示場でのパンフレット配布を行った。	B	<b>B</b>	
<b>【湧水の調査及び保全活用】</b> ○ 湧水マップ・カルテの活用検討を行った。	B		
令和5年度の主な取組			
<b>【湧水・地下水の確保】</b> ○ 歩道部分を透水性舗装に改修し、継続的に取り組むことで浸水被害を軽減する。 ○ 助成制度の利用促進PRの実施と雨水浸透ます・雨水タンクを普及する。 <b>【湧水の調査及び保全活用】</b> ○ 湧水の保全活用の推進			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【湧水・地下水の確保】</b> ○ 助成制度の利用促進PRの実施と雨水浸透ます・雨水タンクの普及 ○ 住宅の新築、建替えに合わせた雨水浸透施設設置助成のPR <b>【湧水の調査及び保全活用】</b> ○ 湧水の保全活用方法の検討			

⑥	<b>自然環境調査(グリーンプラン P.85-86)</b>	
<b>定点環境調査の実施</b>	水質を含めた環境の変化を把握するために水生生物調査を定期的実施し、河川と海域の水辺環境を把握するために水質調査を毎年実施します。	環境清掃部
<b>自然環境の調査</b>	みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくため、地域のNPOなどと連携して生物指標を用いた身近な環境調査を実施し区民の意識を高めていきます。また、大田区で実施したさまざまな自然環境調査の調査結果は、生物多様性に向けた取組など、今後の取組に役立てていきます。	環境清掃部

所管部局	環境清掃部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<b>【定点環境調査の実施】</b> ○ 水質分析調査を行った(18 か所)。	B	<b>B</b>	
<b>【自然環境の調査】</b> ○ 区民協働調査「大田区の生物・植物調査」を実施した(計2回開催、参加者数37人)。	B		
令和5年度の主な取組			
<b>【定点環境調査の実施】</b> ○ 水質分析調査を行う(18 か所)。 ○ 水生生物・鳥類調査を行う(魚類・底生動物6地点、鳥類7地点)。 <b>【自然環境の調査】</b> ○ 区民協働調査を実施する(2回予定)。 ○ 生物多様性地域戦略の改定に向けた準備を行う。			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【定点環境調査の実施】</b> ○ 新たな環境基準設定項目に合わせた調査項目の見直し ○ 調査地点の見直し <b>【自然環境の調査】</b> ○ 区民協働調査等の結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備			

※「自然観察路・学習会等」については、再掲のため取組内容の記載を省略しています。

### 3 美しい未来につながるまちなみづくり

①	美しいまちなみ景観づくり(グリーンプラン P.87)	
「大田区景観計画」の推進	「大田区景観計画」における景観形成の方針に基づき、崖線の緑、住宅地や社寺の緑及び公園・緑地などの自然要素を活かした景観づくりを進めます。	まちづくり推進部
まちづくりランドデザインの推進	大森駅周辺、蒲田駅周辺、空港臨海部及び池上地区などのまちづくりランドデザインを策定し、まちの将来像に向けて、構成要素のひとつであるみどりのまちづくりを進めます。	鉄道・都市づくり部

所管部局	まちづくり推進部、鉄道・都市づくり部		
令和4年度の取組内容	評価	総合評価	
<b>【「大田区景観計画」の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事前協議書提出 166 件、行為の届出 147 件、行為の通知書 23 件、景観アドバイザー会議を実施した(19回、助言を受けた件数 34 件)。</li> <li>○ 第4回大田区景観まちづくり賞の開催に向け、課題整理や新たな部門(みどり部門)の創設等について、検討した。</li> <li>○ 大森八景坂地区の景観形成重点地区指定について、対象区域の考え方や景観形成に係る目標(案)、基準(案)を検討するとともに、今後の進め方について整理した。</li> </ul>	B	B	
<b>【まちづくりランドデザインの推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 蒲田・大森駅周辺地区ランドデザインのアクションプランに関連する区事業全体の取組状況及び成果を確認し、大田区ホームページで公表した。</li> <li>○ 蒲田駅周辺地区ランドデザインを令和4年4月に改定し、その中で蒲田らしい特性や魅力を活かした景観の育成を取組として定めるなど、将来像実現に向けてのひとつの要素であるみどりのまちづくりの方向性を示した。</li> <li>○ 「大森八景坂地区まちづくり協議会」が行う、大森八景坂地区デザインコード(景観規制)の運用についての協議と、大森八景坂地区のブランディング(地区の特長・長所等)に関する今後の方針検討についての支援を行った。</li> </ul>	B		
令和5年度の主な取組			
<b>【景観計画の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 景観形成重点地区の追加指定検討</li> <li>○ 第4回景観まちづくり賞の実施に向けた検討</li> </ul>			
<b>【まちづくりランドデザインの推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ グランドデザイン各事業の推進</li> </ul>			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【景観計画の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ より良い景観の形成に向けて、ランドデザイン、グリーンプランと計画内連携を図りながら、景観に対する関心を高めるための施策を検討</li> </ul>			

④	<b>景観みどり資源の保全と活用(グリーンプラン P.89)</b>	
<b>魅力あるみどりの創出※新規</b>	<p>公共施設やオープンスペースの樹木などの適切な維持管理・更新により、既存のみどりの質を向上させ、魅力あるみどりの活用を進めます。また、景観みどり資源の活用により、まちのみどりの魅力や特徴を最大限発揮するとともに、広く発信していきます。</p>	<b>まちづくり推進部</b>

所管部局	まちづくり推進部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<b>【魅力あるみどりの創出】</b> ○ — (令和5年度からの新規事業)	-	-	
令和5年度の主な取組			
<b>【魅力あるみどりの創出】</b> ○ グリーンプランで示す“大田区らしさを表すみどり”における拠点について、グリーンプランおおた推進会議や委員と現地調査を行い、ハード・ソフトの両面で取組推進に向けた意見交換を行う。 ○ みどりの魅力向上を図る取組として、「大田区景観計画」と連携することで、大田区のみどりの魅力を広く発信していく。			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【魅力あるみどりの創出】</b> ○ みどりの取組のうち、ハード面の取組推進を図るとともに、今あるみどりを活用したソフト面の強化			

1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

①	みどりあふれる公園・緑地の計画づくりと維持管理(グリーンプラン P.90)	
公園・緑地整備の推進	「都市計画公園・緑地の整備方針」「緑確保の総合的な方針」、グリーンプランの公園・緑地などの整備方針をふまえ、公園不足地域の解消や都市内の潤い空間である公園・緑地の機能をふまえた新設・拡張・整備計画を推進します。	都市基盤整備部
公園・緑地の維持管理の推進	公園遊具など公園施設の安全確保とライフサイクルコスト縮減の観点から、予防保全的管理を推進することにより、区民が安全かつ快適に利用できるよう取り組みます。また、憩いや潤いをもたらすみどりについても、保全・更新に取り組みます。	都市基盤整備部

所管部局	都市基盤整備部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<b>【公園・緑地整備の推進】</b> ○ 「名勝洗足池公園保存活用計画」に基づき、「名勝洗足池公園保存活用連絡協議会」を開催した。 ○ 「名勝洗足池公園保存活用計画」に基づく施策・整備方針等を検討した。 ○ 公園施設長寿命化計画に基づく維持・更新計画を検討した。 ○ 令和5年度で事業が完了した。	B	B	
<b>【公園・緑地の維持管理の推進】</b> ○ 公園遊具定期点検を実施した。	B		
令和5年度の主な取組			
<b>【公園・緑地整備計画の策定・推進】</b> ○ 「名勝洗足池公園保存活用計画」に基づき、「水環境改善対策実施計画」「名勝公園マネジメント計画」「桜山、松山周辺擁壁改修整備(老朽化対策)」を検討			
<b>【公園施設の維持・修繕計画の推進】</b> ○ 公園遊具定期点検の実施			
今後、事業を推進していく際の課題			
※記載事項なし			

② 地域に根ざした公園・緑地の整備(グリーンプラン P.91)		
公園・緑地の新設および拡張整備の推進	暮らしを支える身近な公園・緑地の充足率を高めるため、公園不足地域に公園・緑地の新設を進めます。また、既設公園の利便性や安全性向上のため、その必要性をふまえて公園の拡張整備を行います。	都市基盤整備部
魅力ある公園のリニューアル	公園・緑地の利活用の実態をふまえ、地域の利用者の意見を取り入れながら、子育て支援の拡充や健康増進を目的とした公園など、魅力を高める公園の改良工事を行います。	都市基盤整備部

所管部局	都市基盤整備部		
令和4年度の取組内容	評価	総合評価	
<b>【公園・緑地の新設および拡張整備の推進】</b> ○ 公園・緑地の拡張整備を推進した。 (設計)東雪谷四丁目児童公園、道塚南公園 (工事)平張第二児童公園	B	B	
<b>【魅力ある公園のリニューアル】</b> ○ 改修整備 (設計)六間堀緑地 (工事)本羽田第三公園 ○ いきいき健康公園づくり (設計)仲池上・久が原地区 6か所 (工事)鵜の木地区 9か所 ○ 子育てひろば公園づくり (工事)京浜蒲田公園 ○ 施設の安全対策を行った。 (工事)蘇峰公園(土留壁補強) ○ 遊具改修 1か所 (工事)大田区公式キャラクター(はねぴょん)遊具新規設置 東調布公園	B		



<p>令和5年度の主な取組</p> <p><b>【公園・緑地の新設および拡張整備の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新設・拡張整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>(設計)若竹児童公園</li> <li>(工事)道塚南公園、東雪谷四丁目児童公園、若竹児童公園</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【魅力ある公園のリニューアル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改修整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>(工事)六間堀緑地</li> </ul> </li> <li>○ いきいき健康公園づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>(設計)大森東地区</li> <li>(工事)仲池上・久が原地区 6か所</li> </ul> </li> <li>○ 子育てひろば公園づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>(設計)萩中公園</li> <li>(工事)萩中公園</li> </ul> </li> <li>○ 防災船着場連絡通路の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>(工事)おおたキャナルサイドウォーク公園</li> </ul> </li> <li>○ 遊具改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>(工事)大田区公式キャラクター(はねぴょん)遊具新規設置 蒲田地区管内 1基、調布地区管内 1基</li> </ul> </li> </ul>
<p>今後、事業を推進していく際の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公園用地の確保</li> <li>○ 施設の維持・更新</li> <li>○ 少子高齢化における新たなニーズへの対応</li> </ul>

④	<b>拠点公園・緑地の整備(グリーンプラン P.92)</b>	
拠点となる公園・緑地の整備	<p>「都市計画公園・緑地の整備方針」をふまえて田園調布せせらぎ公園などの拠点となる都市計画公園・緑地の整備を進めます。また、自然環境を保全した公園・緑地の整備を進めます。そして、大田区内に残る貴重なみどりを、スポーツ利用や自然とのふれあいを体験できる場として保全していくため、新たな公園・緑地として用地を確保し整備を行います。</p>	都市基盤整備部

所管部局	都市基盤整備部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<p><b>【拠点となる公園・緑地の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市計画公園・緑地整備を推進した。 (設計)大森ふるさとの浜辺公園(大森東水辺スポーツ広場)(ナイター設備) (整備)田園調布せせらぎ公園</li> <li>○ 拠点公園の再整備を行った。</li> <li>○ (整備)平和島公園</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>	
令和5年度の実施内容			
<p><b>【拠点となる公園・緑地の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市計画公園・緑地整備を推進する。 (設計)大森ふるさとの浜辺公園(大森東水辺スポーツ広場)、洗足池公園、日下山児童公園、古径公園 (整備)大森ふるさとの浜辺公園(大森東水辺スポーツ広場)、田園調布せせらぎ公園</li> <li>○ 拠点公園を再整備する。 (整備)平和島公園</li> </ul>			
今後、事業を推進していく際の課題			
<p><b>【拠点となる公園・緑地の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市計画公園・緑地優先整備区域の用地確保</li> <li>○ 自然保全型公園(都市緑地)の用地確保</li> </ul>			



【田園調布せせらぎ公園(富士見坂下)ビオトープ池の整備】

⑤	<b>大規模公園・緑地の魅力アップ(グリーンプラン P.93)</b>	
<b>大規模公園・施設の再整備</b>	<p>平和の森公園、平和島公園、萩中公園、洗足池公園などの大田区内の大規模な公園を、スポーツ利用や自然とのふれあい拠点など特色付けを行い、公民連携手法の導入も含めて検討しながら、区民が有効に利用できるよう再整備を行います。また、平和島公園、東調布公園、萩中公園の水泳場などの大規模施設を今後も快適かつ安全に利用してもらうため、費用対効果や運営、維持管理を総合的に判断し新たなニーズをふまえた計画的な施設再整備を進めます。</p>	<b>都市基盤整備部</b>

所管部局	都市基盤整備部		
令和4年度の取組内容		評価	総合評価
<b>【大規模公園・施設の再生】</b> ○ (工事)平和島公園改良工事(キャンプ場改修) ○ 平和島水泳場基本計画策定業務について、公園整備と連携・協調した施設配置を検討した。		B	B
令和5年度の主な取組			
<b>【大規模公園・施設の再生】</b> ○ 大田区スポーツ施設全体の整備計画の検討を行う。 ○ 大田区水泳場全体の整備計画の検討を行う。 ○ 平和島水泳場の整備計画の検討を行う。			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【大規模公園・施設の再生】</b> ○ 大田区全体の水泳場について各施設の役割分担を検討する。 ○ 施設の管理・運営では、効率的かつ効果的な検討を深める。			

## 2 暮らしの中のみどりの道づくり

①	みどりの道路整備(グリーンプラン P.94)	
都市計画道路の整備	主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行空間を確保するため、街路樹整備を推進します。	都市基盤整備部
街路樹の保全・推進	現状把握を行い、地域の特性をふまえた樹木の維持・更新を行います。	都市基盤整備部

所管部局	都市基盤整備部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<b>【都市計画道路の整備】</b> ○ 補助線街路第 27・38・43・44 号線、大田区画街路第 1・7号線(用地取得、設計、工事)	B	B	
<b>【街路樹の保全・推進】</b> ○ 管理方針の策定に向けた樹木診断を実施した(3か年計画)。 区道における道路障害物除去路線等の樹木約 1,000 本を対象に樹木診断を行った。	B		
令和5年度の主な取組			
<b>【都市計画道路の整備】</b> ○ 補助線街路第 27・38・43・44 号線 大田区画街路第 1・7号線(用地取得、設計、工事)			
<b>【街路樹の保全・推進】</b> ○ 管理方針の策定に向けた樹木精密診断を行う。 区道における道路障害物除去路線等の樹木約 1,000 本を対象に樹木診断を行う。			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【都市計画道路の整備】</b> ○ 都市計画道路事業に係る用地取得の推進			
<b>【街路樹の保全・推進】</b> ○ 管理方針を策定し、適切な維持管理を推進			

②	みどりの散策路整備(グリーンプラン P.95)	
桜のプロムナードの整備	水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路整備を推進します。	都市基盤整備部

所管部局	都市基盤整備部		
令和4年度の実施内容		評価	総合評価
<b>【桜のプロムナードの整備】</b> ○ (工事)中馬込二丁目、延長 180m		B	B
令和5年度の主な取組			
<b>【桜のプロムナードの整備】</b> ○ (設計)山王三丁目、延長 120m ○ (設計)仲池上一丁目、延長 900m			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【桜のプロムナードの整備】</b> ○ 整備後の維持管理及び活用			

### 3 みどり豊かな公共施設づくり

①	公共施設の緑化等推進(グリーンプラン P.97)	
公共施設の緑化等推進	沿道緑化、建築物の緑化など各施設の特徴に合った緑化、公共建築物などの特性をふまえた内装などの木質化を行っていきます。	企画経営部

所管部局	企画経営部		
令和4年度の実施内容	評価	総合評価	
<b>【公共施設の緑化推進】</b> ○ 公共施設の緑化推進を図った(工事設計 3施設)。	B	B	
令和5年度の実施内容			
<b>【みどり豊かな施設づくり】</b> ○ 公共施設の緑化推進を図る(工事着工予定 3施設)。			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【公共施設の緑化推進】</b> ○ 限られた敷地内で、より有効的な緑化計画の向上 ○ 壁面緑化等、第三者の目に見える効果的な事業推進 ○ 限られた条件下でのコスト削減及び緑化維持管理の能率的な取組			

②	<b>学校施設の緑化等推進(グリーンプラン P.98)</b>	
小学校・中学校の緑化等 推進	沿道緑化、校庭芝生化、建築物の緑化など学校施設の緑化、公共建築物などの特性をふまえた内装などの木質化を行っています。地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るために、大田区では、現在8校の校庭(一部芝生化を含む)が芝生化されています。子どもたちがのびのびと遊べることに加え、草刈りや雑草除去などの維持管理を通じて、学校と地域の交流が深まっています。	企画経営部 教育総務部

所管部局	企画経営部、教育総務部		
令和4年度の取組内容	評価	総合評価	
<b>【小学校・中学校の緑化推進】</b> ○ 緑化整備活動 合計 43校 ○ 校庭芝生化の維持管理 合計 8校 (うち区民との協働によるもの 合計 4校)	A	A	
令和5年度の主な取組			
<b>【小学校・中学校の緑化推進】</b> ○ 改築校における緑化計画に基づいた緑化の推進を図る。			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【小学校・中学校の緑化推進】</b> ○ 既設校舎の限りある緑化スペースの有効活用 ○ 芝生を管理していく上でのコスト及びマンパワーの確保			



【大森第七中学校 東門】



【大森第七中学校 校庭】

## 4 まちなみを彩るみどりづくり

②	まちづくり事業との連携(グリーンプラン P.99)	
防災まちづくり推進事業の推進	羽田地区等の密集市街地において、災害に強いまちづくりの一環として公園・広場整備を行い、安全・安心のまちづくりを今後も進めていきます。また、不燃化建て替えを促進するための助成事業では、敷地面積に対する緑化率の規定に基づき、緑化の推進を図ります。	まちづくり推進部

所管部局	まちづくり推進部		
令和4年度の取組内容	評価	総合評価	
<b>【まちづくりグランドデザインの推進】</b> 再掲 Ⅲ-3-①	<b>B</b>	<b>B</b>	
<b>【防災まちづくり推進事業の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大森中・糀谷・蒲田地区及び羽田地区防災街区整備地区計画で指定した地区防災道路から一定距離の不燃化促進区域において、敷地面積100㎡以上に対する緑化基準を含む助成要件を満たす耐火建築物又は準耐火建築物を建てる建築主に対し、建築費の一部を助成した。</li> <li>○ 緑化を含む助成件数 12 件(羽田・大森中地区)</li> <li>○ 不燃化助成事業による緑化面積 約 503.26 ㎡(羽田・大森中・補助 29 号線沿道地区累計)</li> </ul>	<b>B</b>		
令和5年度の主な取組			
<b>【防災まちづくり推進事業の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業推進の継続(令和 11 年9月まで継続予定)(大森中・糀谷・蒲田地区は令和3年度で終了)</li> </ul>			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【防災まちづくり推進事業の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業周知に対する建替え需要の動向</li> </ul>			